

近代文化研究所所員勉強会（平成 28 年度）要旨

第 1 回 平成 28 年 6 月 15 日

「20 世紀日本の自然災害と戦争 ― 関東大震災と総力戦体制―」

神田外語大学外国語学部国際コミュニケーション学科教授・神田外語大学日本研究所長 土田 宏成

20 世紀におけるテクノロジーの発達で、戦争の形態を変えた。敵国よりも優れた兵器を開発し、大量生産することが勝敗を決するようになった。第 1 次世界大戦（1914-1918）以降の戦争は、国家の持つあらゆる資源を戦力化して戦う「総力戦」となった。軍隊だけでなく、生産に従事する一般国民も戦争に深く関わることになり、攻撃対象となる。そして、飛行機の発達によって前線から離れた国内も戦場化した。

それにともない自然災害への認識や対応にも変化が起こる。1923 年の関東大震災では、地震とその後発生した大火災により、首都である東京とその周辺が大きな被害を受けた。被災地の混乱が、被害をいっそう深刻化させた。関東大震災は、地震の恐ろしさを再認識させただけでなく、日本の都市が空襲を受けたらどうなるかという観点からも論じられた。関東大震災を教訓に、大規模災害対策がつくられていくが、そこでは大地震などの自然災害に加え、空襲も意識されるようになっていく。

関東大震災の主な教訓は、大規模災害時には政府、軍、府県、市町村、公的団体、民間の会社・団体等の連携を確保する、警察力・消防力を補うため、組織的かつ秩序だった形で市民を動員する、というものだった。

関東大震災後、次に地震が襲来するのは大阪だといわれた。そのため、震災 1 周年に当たる 1924 年 9 月 1 日、大規模災害時における関係諸機関の連絡協調と、在郷軍人会や青年団などの各種団体を通じた市民の動員について定めた「大阪市非常変災要務規約」が制定された。その後、北但馬地震（1925 年、兵庫県北部）、北丹後地震（1927 年、京都府北西部、大阪でも死傷者）と関西で地震が相次いだため、大阪での危機感は強まった。

そうした流れの中で、1928 年 7 月に大阪で、日本初の都市防空演習が行われた。空襲に対する訓練を行いたい陸軍と、空襲以外の大規模災害時にも役立つ訓練と考えた大阪市が協力したことで演習は実現した。防空演習が、日本を代表する都市・大阪で行われたことで注目が集まり、以後、各地で防空演習が行われるようになる。1930 年、震災復興事業が完了した東京でも、9 月 1 日に「東京非常変災要務規約」が制定された。演習を通じて、市民を組織的に動員するしくみが整備、強化されていく。

1931 年の満州事変以後、戦争の時代に突入すると、災害のうち空襲に関心が集中していく。1937 年には防空法が制定され、防空が国民の義務となった。焼夷弾による同時多発火災に対処するため、各家庭をブロック化し、消火に当たらせる組織も作られた。こうして社会の軍事化が進んでいった。

第 2 回 平成 28 年 7 月 27 日

「薬の文化と食の文化」

東京大学名誉教授・薬学博士 松木 則夫

1. 薬について

(1) 薬の特徴

薬の特徴としては、以下のような点が挙げられる。

- ・医療の重要な手段。東洋では医療＝投薬の意識が強い。
- ・適正使用が必須条件。
- ・使用目的は治療、診断、予防。
病気の原因に直接作用する治療薬は少なく、多くは間接的に自然治癒（人間の回復力）を促進させる。
- ・投与経路により作用が異なる。
- ・効果の判定は難しいため、許認可には政治的な判断が必要。

リスクとベネフィットを勘案する。国民のコンセンサスが必要。

食品とは異なる薬の特徴として、「適正使用が条件であり、適正使用をしなければ効果が期待できないだけでなく有害作用をもたらす恐れがある」ことである。有害作用を減らすためには、用量、用法を守る、薬の説明書（添付文書）や医師・薬剤師の説明をしっかりと理解する、かかりつけ薬局などで薬歴を管理する（薬の使用経験や現在服用中の薬の情報を医師・薬剤師に提供する）ことが重要となる。

薬物治療（薬による治療）の成功例として、胃潰瘍の克服が挙げられる。かつては胃潰瘍の治療は外科的切除が主流であったが、ヒスタミン H₂ 受容体遮断薬、次いでプロトンポンプ阻害薬の登場により、不必要な胃酸分泌が薬で抑制できるようになった。さらに、抗ピロリ菌薬により胃粘膜保護や胃がんの予防にも効果が期待でき

るようになった。

(2) 効果判定の難しさ

薬の効果判定には統計科学的な解析が必要である。偶然の可能性を排除するために、十分な数の対象者に対して、本薬と偽薬を用いた二重盲検法（患者も診断する医師も本薬か偽薬か分からない）による客観的な判定が必要となる。人間は個人差が大きいので、少なくとも数百人の被験者を対象とすることが求められる。従って、テレビ番組などで数人の被験者に対して、食品、特定成分や運動などのダイエット効果を調べる企画を散見するが、どんなに正確に調べても被験者の数が少なすぎるために、科学的な根拠は無いと言える。偽薬を用いるのは、「薬を使った！」という心理的な効果（プラセボ効果）を排除するためである。この点でも食品の効果を科学的に検証することは難しい。

(3) 漢方薬について

漢方薬は中国の薬ではなく、日本で独自に発展した医薬品である。

西洋薬は患者の診断により決まった病名に対して用いられ、病気の原因除去あるいは治癒力を高めることを目的とする。しかし、漢方薬は病気の原因は追求せず一人一人の症状（証）を重視し、それにあった薬を選ぶ。病気になるのは身体のバランス（陰陽、虚实、寒熱など）が崩れたことが原因と考え、それを戻すことを重視する。こうした考えは慢性疾患に効果を発揮するが、一人一人の処方異なるため、前述の科学的な解析には馴染まない。

2. 食品について

食事は体を構成する成分を摂取することが大きな目的であり、そのため栄養効果があることが基本であるが、食を通じて健康増進を期待する考えは根付いており、『健康食品』という言葉に代表される。しかし、体に良い食品は、常に良いはずであり、ブームとなることはおかしい。紅茶キノコ、豆乳、ナタデココ、甘茶蔓、ココア、赤ワイン、ゴマ、黒酢、カスピ海ヨーグルト、寒天、納豆、オリゴ糖、バナナ、トマト、甘酒などなど、今後も出て来るであろう。しかし、ブームとなるたびに、スーパーの店頭から消えることは止めて欲しいものである。

(1) 特定保健用食品（トクホ）

健康への効果が期待される食品に対するお墨付きとして、消費者庁が認定する特定保健用食品（トクホ）がある。トクホは血圧、血中のコレステロールなどを正常に保つことを助けたり、お腹の調子を整えるのに役立つなどの、特定の保健の用途のために利用される成分を含む食品である。医薬品の認可に比べると非常に緩い基準と思われるが、食品業界にとっては大変な試験が必要となり、コストに比べてメリットが少ないと考えているようだ。

(2) 機能性表示食品

トクホの要件が厳しく、それをクリアしてトクホの認定を受けても独占販売できるわけではなく、多くの類似の食品が便乗販売されてしまい、認定メーカーの優位性があまりない。そこでトクホよりさらに緩い基準による機能性表示食品が生まれた。これは効果を示す論文を一つ消費者庁に届け出れば良く、効果を否定する論文がいくつあっても関係ないというのが実態である。厚生労働省と消費者庁との文化の違いかも知れない。

(3) ダイエット効果から学べること

食品の効果を考える上でダイエット効果は参考になる。ダイエットについては、老若男女を問わず関心が高い、多くの人に実践経験がある、そして結果判定（体重、胴囲など）が容易である、という特徴がある。さまざまな方法が紹介され、一時ブームとなるがあまり定着はしないようである。つまり、「誰でも、何時でも、どこでも、どんな時に行っても必ず効果があるダイエット方法」があれば既に見つかっているはずであり、今まで見つからないということは、オールマイティーな方法は存在しないという証明になる。しかし、（困ったことに）効く人がゼロでは無いので、その方法を完全否定することは難しい。人々は、何か特定の食品を食べ続ければ、何かの運動を続ければ、苦労せずにダイエット効果があるのではないかと幻想を抱き、次から次へと新しい方法を求め続けているのである。

結局、長い時間が経っても残っている方法が優れている。それは、規則正しい生活、適度な運動、腹八分目、である。これを続けることがいかに難しいことか。

3. まとめ

医薬品はベネフィットとリスクへの影響が大きく、素人には判断できないため、当局による厳重な規制が必要となる。こうした特性を理解しつつ、過度の期待や極度の嫌悪を持たず、冷静に対処する。

食品の健康に対する過度な効果は期待せず、旬の食材、料理方法や会話のある食事などを自己責任で楽しむ。バランスの良い食事で腹八分目が重要であり、営利主義には加担しない姿勢が重要である。

第3回 平成28年10月26日
「明治期の牛乳事業の発展と経過」

日本酪農乳業史研究会 常務理事 矢澤 好幸

東京の酪農乳業は幕末に白牛酪を作ったという雉子橋野馬方邸役所の系譜をもつ築地牛馬会社の設立から始まる。当時は搾取家5軒で15頭の牛を飼い、居留地の外人らに牛乳を販売したのであった。我が国の酪農乳業の発祥地は東京で、乳牛の飼養頭数は全国の30%を占めるなど隆盛を極めた。

1. 発展経過

① 揺籃期（明治元年～明治13年頃）

明治4年頃東京に於ける搾取業都心4区（旧麴町区・神田区・日本橋区・京橋区）を中心に誕生した。新しい産業であったため旧士族や政府高官がニュービジネスとして競って従事した。特に先覚者であった前田留吉や、公衆衛生の造詣に深く牛乳をPRした松本良順が果たした役割は非常に大きかった。搾取業は幼稚であったが、外国から乳牛を購入するなど積極的であった。国に働きかけ乳牛の改良や酪農乳業組織の編成を行い、加えて新聞及び学術書によって牛乳をPRするなど普及啓蒙に努めた。

② 勃興期（明治14年～明治33年頃）

東京の搾取業は、その後都心4区に乳牛を飼うことなく請売、販売店に変わり、周辺11区に移り搾取業の形態が大きく変化した。特に明治19年に開催された東京乳牛共進会は、搾取業者が団結し乳牛を競い、活気的な新しい乳業技術を紹介するなど注目された。そして搾取業を搾乳販売業から請売販売店に分化して機能分担がはじまった。このため牛乳搾取組合、牛乳商業組合など組織的にも変化を及ぼした。

③ 発展期（明治34年～明治44年頃）

牛乳営業取締規則（明治33年）の発令により、搾取業は牧場郡部に移転を余儀なくされた。生産効率の高いホルスタイン種牛に限定した。さらに都市社会の流通構造変化と牛乳需要の増大により搾取業は、生乳の生産（酪農業）、牛乳の加工（乳業）、牛乳の販売（販売流通業）の3形態に分離し、現在の酪農乳業の様相の基礎を作り発展した。加えて、牛乳の殺菌法の採用、ガラス瓶の配達の改善により公衆衛生概念が強化された。このため、特に牛乳設備投資が急激に必要になり、明治後期より家業から企業（会社組織）に脱皮が迫られ、近代化に向かって構造変化を起こしながら発展していった。

2. 牛乳価額の変遷 配達用1本当たり東京小売り標準価格（昭和45年以前180cc・昭和46年以降は200cc）

年代	価格	年代	価格	年代	価格
明治01年	12銭	昭和13年	08銭	昭和35年6月	14円46銭
明治08年	05銭	昭和14年	08銭	昭和36年4月	15円80銭
明治12年	04銭	昭和15年	09銭3厘	昭和37年3月	16円
明治16年	03銭5厘	昭和16年	09銭8厘	昭和38年	16円
明治20年	03銭	昭和17年	10銭8厘	昭和39年6月	18円
明治34年	04銭	昭和18年	11銭5厘	昭和40年	18円
明治42年	03銭9厘	昭和19年	14銭1厘	昭和41年4月	18円
大正01年	04銭	昭和20年	15銭	昭和42年4月	20円
大正07年	06銭	昭和21年	01円3銭	昭和43年	20円
大正08年	05～08銭	昭和22年	02円8銭	昭和44年3月	23円
大正10年	08～10銭	昭和23年	06円89銭	昭和45年	25円
大正13～14年	08銭	昭和24年	10円12銭	昭和46年5月	28円
昭和01年	08～10銭	昭和25年	11円5銭	昭和47年	28円
昭和02年	09銭6厘	昭和26年	12円7銭	昭和48年2月	32円
昭和03～04年	09銭	昭和27年	13円50銭	昭和48年12月	40円
昭和05年	06～08銭8厘	昭和28年	14円17銭	昭和49年7月	46円
昭和06年	07銭9厘	昭和29年	15円10銭	昭和50年9月	47円
昭和07年	06銭8厘	昭和30年	12円50銭	昭和51年2月	52円
昭和08年	07銭7厘	昭和31年	13円50銭	昭和52年	52円
昭和09年	07銭5厘	昭和32年	14円30銭	昭和53年7月	55円
昭和10年	07銭5厘	昭和33年	14円	—	—
昭和11年	08銭	昭和34年	13円50銭	昭和57年	55円
昭和12年	08銭	昭和35年1月	13円50銭		

3. 牛乳配達人今昔

明治初期は、牛乳缶から生乳を取り柄杓で秤売りする配達人の服装は印袴纏のわらじ姿であった。その後牛乳瓶を下げて大きな帽子をかぶり袴纏に帯を締めて売り歩いていた。ところが明治 20 年代になると苦学生の配達人は帽子にマフラーを巻き中々のお洒落である。さらに明治 20 年代、チヤスの初代は詰襟の学生服を着ている。また生民軒の配達人はシャツ、袴纏をベルトで留め、下は股引とブーツである。この時代の配達人は動き易さと共に洒落に気を使い、牛乳はインテリが飲むというイメージを配達人が体現していると思われる。大正・昭和に入ると簡素で動き易い洋服の着用をしている。牛乳が販売されてから 150 年の間に牛乳の配達人の服装から牛乳のイメージ（価値）が富貴層から大衆化していく姿を見る事が出来る。

第 4 回 平成 28 年 11 月 16 日 「世田谷の近代建築」

元、世田谷区文化財保護審議会会長 稲葉 和也

1. 近代建築の調査・保存活動

戦後、東京オリンピックの開催後、日本は急激な高度経済成長期を迎えたが、やがて空路や新幹線、高速道路など交通網の発達によって、日本全土に亘って工業社会と都市化が進み、古い街区は次第に消滅していった。

日本建築学会では古民家や近代建築（とりわけ明治建築）の保存のために明治建築小委員会を設置して、各大学の研究者に呼び掛けて調査を始め、情報の収集に当たり、保存の要望を提出し、新しく設立された明治村への移築保存を図ったりもしてきた。

年 代	事 項	備 考
明治 30 年	古社寺保存法制定	内務省、特別保護建造物 44 件指定。社寺が中心で、城郭、民家、近代建築は対象外
明治 35 年	法隆寺修理	中門解体修理
明治 39 年	東大寺修理	大仏殿修理開始 鉄骨トラスで補強
昭和 12 年	民家指定	大阪府・吉村家住宅指定一号
昭和 14 年	法隆寺修理	夢殿の解体修理
昭和 20 年	震災被害	震災で国宝 206 棟焼失
昭和 25 年	文化財保護法制定	建築基準法と共に制定
昭和 28 年	民家修理	吉村家住宅解体修理
昭和 31 年	民家園設立	豊中市・日本民家集落博物館開場
昭和 36 年	民家調査	日本建築学会に民家小委員会設置
昭和 37 年	明治建築調査	日本建築学会に明治建築小委員会設置
昭和 40 年	民家・明治建築保存	明治村、川崎市立日本民家園建設開始、旧西郷従道住宅（東京）、旧日本聖公会京都聖約翰教会堂（京都）明治村に移築
昭和 41 年	明治村に移転	旧東山梨郡役所
昭和 42 年	近代建築保存	帝国ホテル保存運動、解体、一部明治村に移転
昭和 43 年	近代建築保存	学会、三菱一号館保存要望書提出。学会、明治洋風建築全国実態調査実施、日本ナショナルトラスト設立
昭和 44 年	文化庁調査	洋風建築の調査開始 全国の大学、研究者参加
昭和 46 年	近代建築保存	学会、旧山邑邸保存要望書提出（重文指定）、旧新潟税関庁舎修理竣工（郷土資料館となる）
昭和 47 年	近代建築保存	旧近衛師団司令部庁舎（重文、現東京国立近代美術館工芸館）
昭和 49 年	文化庁・学会	伝統的建造物群保存対策調査開始。学会、大正・昭和戦前建築小委員会設置
昭和 51 年	文化庁	伝統的建造物群保存地区初選定（角館、妻籠、白川村、萩、京都産寧坂、祇園新橋）
昭和 54 年	近代建築保存	学会、旧東京音楽学校奏楽堂保存要望書（台東区で移築保存）
昭和 55 年	学会	『日本近代建築総覧』刊行 以後保存運動の目安となる。
平成 8 年	文化庁	登録有形文化財制度制定、近代建築が主とされるが、江戸時代も含まれる。平成 16 年より美術工芸、歴史資料も加えられた。現在建造物 10,516 件

2. 世田谷における近代建築の調査・保存活動

世田谷区では昭和 52 年に文化財保護法が制定され、ようやく建造物の調査や保存に当たることが出来るようになった。しかし近代建築には居住者が住まわれており、文化財としての指定保存は困難で、同意を得ることは難しい状況であった。そこで、とりあえず区内に残る戦前までの近代建築についての現状を把握するために悉皆調査を行うこととなった。

昭和 57 年から 3 ヶ年計画で、区内を東北、東南、西地区の 3 区域に分け、区で委嘱していた各地域の文化財保護指導員（21 名）の協力を得て、毎年 20 名近くの調査員によって行われた。この調査資料がもととなり、区内の近代建築約 2,000 件の情報を収集することが出来た。その後の区内の調査・保存状況を含めてその概要を記す。

年 代	事 項
昭和 52 年	世田谷区文化財保護条例制定
昭和 57 年	世田谷区近代建築調査開始
昭和 60 年	近代建築調査終了 住宅、公共建築約 2,000 件の調査を行う。
昭和 62 年	『世田谷の近代建築』第一輯 住宅系リスト刊行
昭和 63 年	『世田谷の近代建築』第二輯 公共系リスト刊行
平成元年	『世田谷の住宅形成と成城・野上八重子邸』（『建築知識』）、解体後大分県臼杵市に移築保存、『田園と住まい展』世田谷美術館で開催
平成 8 年	世田谷代田・斎田家住宅区指定文化財
平成 11 年	旧国立第一銀行倶楽部誠之堂（大正 5 年）、清風亭（大正 15 年）、深谷市に移築保存される（後重文指定）
平成 12 年	野沢の本田邸岡崎市に移築保存することが決まる。三宿・荻原家住宅（遠藤新設計、大正 13 年）、代田・長谷川家住宅（昭和 10 年頃）国登録文化財
平成 12 年	本多邸解体保存し、岡崎市に寄贈
平成 15 年	代田・日本基督教団富士見丘教会（昭和 11 年）国登録文化財
平成 16 年	下馬・坂間家住宅（昭和 7 年）国登録文化財
平成 18 年	桜・池上家住宅（昭和 7 年）、成城・志村家住宅（昭和 14 年）、成城・河津家住宅（昭和 4 年）国登録文化財
現在の指定文化財 重要文化財 1 件、都指定 1 件、区指定 21 件、国登録有形文化財 16 件	

3. 世田谷の近代建築

江戸時代世田谷は江戸の近郊農村地帯であって、区内 40 ヶ村に該当する内 20 ヶ村は彦根藩井伊領で、他は幕府領や旗本領であって、江戸城の西側を防備する役を担っていた。北側には内藤新宿から甲州街道が通り、西南には青山道（大山道ともいう）が通っていた。甲州街道は五街道の一つで新宿から最初の宿である高井戸宿があり、世田谷の各村々には助郷が課せられていたが、青山道は東海道の裏街道であり、農村からの物資が江戸に運ばれる流通路であった。

青山道に面する三軒茶屋は太子堂村であったが、世田谷宿への分岐点でもあり、江戸時代後期から町場の賑わいを見せ、料理屋や質屋、銭湯なども許されており、農村部から流入する無宿人も多い町であった。この青山道と目黒川が交差する大橋一帯は江戸時代に駒場野と呼ばれる御鷹場であった。維新後は明治政府の土地となり、工部大学校農学部農場が造られ、陸軍の近衛騎兵連隊や輜重聯隊、獣医学校などが明治 20 年代都心部から移転してきた。その後三宿や太子堂まで陸軍の施設が建てられ、軍事施設の建設によって世田谷の近代化の第一歩を迎えることとなった。

この陸軍施設が出来たことによって、世田谷の農村地帯には大きな近代化の波が押し寄せ、まず軍人のための食糧や馬の飼料の調達のために、農家は多くの米麦の穀物、芋類や野菜などの栽培を行うようになり、その代償として兵舎の糞尿が肥料となった。

この軍事施設の都心からの移転を契機として世田谷農村地帯は次第に変わっていくことになるが、その移り変りを下記のように I 期から IV 期に分けてみる事が出来る。

I 期 軍事施設の移転とそれに伴う市街化 明治 20 年～40 年

日本の軍隊は、日清戦争（明治 27 年・1894）、日露戦争（明治 37 年・1904）を経て次第に強化され、強大な組織となり、軍事国家の道をたどった。それに伴い皇居の周辺にあった軍隊組織は郊外に移転して、広大な地所に実戦部隊を設け、そこを拠点として全国各地に配属されていく。明治 20 年代から駒場野に移転してきた近衛聯隊もその一環であって、司令部や兵舎など大量の建造物を造らねばならなくなった。そのために青山から三軒茶屋に至る青山道沿いは街区が発達し、さまざまな職種の店舗が軒を連ねるようになっていった。

軍事施設の建物は工事期間を短縮し、経済的な工法が求められ、陸軍の標準仕様によって造られていた。その主要な特徴としては、大きな空間を造るために洋風の技法を取り入れたトラス構造、合わせ梁や金物による補強などが挙げられよう。明治 40 年には渋谷から玉川まで玉川電気鉄道が開通して都心部と近くなったが、利用するものはもっぱら上級軍人であったようで、地元の人たちは殆ど歩いたと伝えられる。しかし鉄道の開通によって、都心部から移住してきた人たちや軍人家族などが次第に多くなり、特に三宿や三軒茶屋などには都心部にも劣らぬハイカラな店やカフェーなどの飲食街も出来て、都市化が進んでいった。

世田谷区における旧日本陸軍施設

施設名	所在地	設立年代	説明	現 状
騎兵第一聯隊営	池尻	明治 24 年	明治 29 年聯隊、雨天馬場跡が発掘	マンション
駒沢練兵場	池尻, 下馬, 三宿	明治 30 年～	数十万坪 兵舎は三宿	防衛庁・自衛隊施設多し
近衛師団近衛歩兵連隊	太子堂	明治 31 年	歩兵第 1 連隊兵舎約 30 棟	昭和女子大学
近衛師団近衛騎兵連隊	太子堂	明治 31 年	兵舎約 50 棟	同上
近衛師団近衛野砲連隊	太子堂	明治 31 年	兵舎約 15 棟	都営住宅地, 戦後鳩ポッポの家保育園(取壊し)
近衛師団野砲兵弾薬庫	下馬	大正 10 年頃		現存せず。韓僑会館として一部残る。
陸軍機甲師団	桜丘		自動車学校とも言った	東京農業大学構内
陸軍第二衛戍病院	太子堂	明治 33 年	陸軍の患者を治療	国立小児病院, 国立成育医療研究センター
陸軍第四衛戍病院	大蔵	昭和		国立大蔵病院, 国立成育医療研究センター
陸軍衛生材料廠	上用賀	昭和 4 年		国立衛生試験場, 国立医薬品食品衛生研究所

II 期 別荘建築と余暇施設の設置 明治末期～大正期

明治期の末頃から東京の近郊には別荘と呼ばれる週末住宅が上流階級の華族や財閥によって建てられるようになった。これは最初外国生活の経験者の人達によって広められたようであるが、それだけ東京市内は急激な人口増加と環境汚染で、過酷な居住状況となっていたためでもある。その地域は杉並から世田谷、大田区にかけての外周地帯で、まだ鉄道が発達していなかったために車で通える所であった。明治初期下町の隅田川沿い、いわゆる大川端は華族や財閥の別荘地となっていたが、煉瓦工場やガス工場、発電所などの建設によって次第に汚染が進み、上流階級は隅田川より武蔵野から玉川(多摩川)沿いの田園地帯を好むようになっていた。

世田谷の多摩川沿いの台地、上野毛に最初に別荘を設けたのはハワイの公使で、明治 30 年代後半であったとされるが、その跡地に田健次郎(1855～1930 台湾総督 男爵)が居住して、万象閣を建てた(昭和初期に五島慶太が居住し、戦後五島美術館となった)。

次いで明治 43 年(1910)岡本に岩崎家四代目の小彌太が、初代彌太郎、二代彌之助の霊廟を J. コンドルに設計させ、周辺一帯を購入して別荘を建てた。その裏手には松方正義(1835～1924 次男と彌之助の長女が結婚)の別荘があった。その後関東大震災を契機に、彌之助は所蔵していた書籍、美術品の収蔵と研究のために、大正 13 年(1924)霊廟のそばに静嘉堂文庫を建造し、茶席や庭園も設えた。その設計には J. コンドルの弟子で、イギリスに留学して修行してきた桜井小太郎が当たり、鉄筋コンクリート造とした。

この多摩川の崖線沿いの別荘地帯には岩崎家を中心とし、その親戚筋や系列事業家の松方正義(総理大臣、大蔵大臣)、山下亀三郎(山下汽船)、清水揚之助(清水建設)などと、昭和になってから久原房之助(久原財閥)、高橋是清(日銀総裁、総理大臣)や小坂順造(信越化学、衆議院議員)、川崎八右衛門(2代目、川崎財閥)等がいた。

これら上流階級の別荘建設とともに、大正期になってゴルフやテニスなど外国で流行っていたスポーツ施設が近郊農村地帯に作られるようになった。まず大正 2 年(1913)駒沢に東京ゴルフ倶楽部が設立された。この会員には海外生活でゴルフに親しんできた実業家や華族や皇族が多く、摂政宮時代の昭和天皇もここでプレーしている。日本人が創った最初のゴルフ場であった。クラブハウスに東京大正博覧会迎賓館(古宇田実設計)を移築した。また帝国ホテルの支配人林愛作は、大正 6 年ゴルフ場の脇に別荘の設計を F. L. ライトに依頼した(現電通八星苑)。当時帝国ホテルの設計中であり、宣伝の効果も考えたかもしれないが、ホテルの外人客がゴルフをするための宿泊所として建てた趣がある。この後庶民にもゴルフが盛んとなり、野毛や砧にもミニ・ゴルフ場が出来た。

また企業によってスポーツ倶楽部が設立され、庶民にも世田谷が親しまれるようになった。その第一号は国立第一銀行が瀬田に設けた第一銀行倶楽部で、社員はテニスやスポーツが楽しめた。この構内には創立者渋沢栄一の喜寿を祝い誠之堂が建てられた。設計は田辺淳吉で、煉瓦造、スレート葺きでドイツ風の коттеージである。その後同じ構内に大正 15 年二代目社長を記念して清風亭、設計西村好時、RC 造が建てられた(この 2 棟の建物は現在深谷市に移築され、重文となった)。三越は「今日は帝劇、明日是三越」のキャッチコピーで大正初期デパートとして大繁盛したが、大正 10 年に駒沢に三越倶楽部を設けた。この場所は駒沢ゴルフ倶楽部の目の前でもあり、若い女性社員がテニスのラケットを振る姿は羨望の的であったろう。

このように世田谷には上流階級の別荘が建ち、経済界のトップクラスや華族たちが集まるゴルフ倶楽部が設立され、さらに一流会社のクラブハウスではスポーツに興じる若い社員たちが多くなっていくに従い、世田谷は田園住宅地としてのイメージが強くなっていった。また明治初期築地の居留地で、外国人相手に酪農を営み新鮮な牛乳を提供した芥川龍之介の実家と同じように、世田谷にも牧場地が多くつくられ、新鮮な牛乳が家庭や軍隊に供されていたことも大きな特徴である。

Ⅲ期 住宅地開発とその発展

世田谷が東京近郊の住宅地としてのイメージが確立したのは、何と言っても桜新町分譲地が開発されたことによる。それは大正2年(1913)のことで、田園調布の分譲に先駆けること10年前であった。当時の宣伝の謳い文句は「東京の軽井沢」で、上流階級の別荘地を庶民でも購入出来るというものであった。

明治40年(1907)玉川電鉄が近郊の私鉄の中で最も早く開通されたのは、俗説に多摩川の砂利を運搬するためであったと言われる。確かに明治29年当初の目論見は砂利運搬にあったが、地元の資本金も集まらず難航していたところ、新町の分譲住宅を計画していた東京信託株式会社(明治39年設立)が出資して旅客運送も加えて、ようやく開通したのであった。

新町住宅地には玉電の停車場が出来て、住宅地には電気が供給されて電灯が灯され、縦横の街路には後に町名ともなる桜樹が植えられ、排水溝が整備され、派出所や浴場、商店が配された。この桜新町住宅地が開発されたことによって、鉄道と住宅地開発の結びつきは強くなり、民間住宅、公益住宅地の開発が世田谷各地で行われ、都心の勤労者が加速度的に移住して来るようになった。

民間住宅では、大正11年京王電鉄の南鳥山に建てられた和田住宅(26戸)がある。この住宅地は大正8年巢鴨から移転してきた松沢病院の工事をした和田工務店が開発したものであった。作家平塚らいてうがこの住宅地に居住していた。

また松沢病院の東側には大正13年内町分譲地が出来た。この土地は松沢村の村長鈴木左内の土地であったが、第一土地株式会社が3万坪を開発した。上北沢駅の南西に伸びる「肋骨通り」を軸にして街区が形成されている。敷地は70~200坪であった。

新町住宅の民間企業による宅地開発にやや遅れて、国の住宅政策として大正8年から地方公共団体の住宅建設に低利資金融資が行われることになり、大正9年東京府は財団法人住宅協会を設立して郊外住宅地を7ヶ所設け、その一つとして三軒茶屋に世田谷住宅が造られた。駅にも近く、都心の通勤にも便利な所が選ばれていた。これは公益住宅の先駆けをなすもので、低収入者層を対象と、甲種会員(30円以上の入会金を納め、以後一定の会費を納めて住宅を使用し、15年後所有権を持つ)、乙種会員(10円以上の入会金を納め、以後会費を納めて住宅を使用する)、丙種会員(毎月会費を納入し、寄宿舎を使用)の3種の会員がいた。世田谷住宅は戸数が139戸で、132戸が甲種会員、7戸が乙種会員であった。しかし府営住宅はその後関東大震災に遭遇し、経済的不況により会費の滞納が多くなり、加えて政府に融資の余裕もなくなり、この計画は同潤会に引き継がれることになった。

この東京府の住宅協会が設立されたほぼ同じ頃、東京府は町村にも低利資金の貸し付けを行い、住宅供給を行っている。その町営住宅には、普通住宅、店舗向住宅、分譲住宅の3種あり、世田谷では世田谷に普通住宅地20戸と分譲住宅地29戸の2ヶ所が造られた。その住宅は敷地は借地で、木造、平屋建て、和風、瓦葺き、規模は18坪、14.75坪、10坪の3種があり、2~4室の座敷が取られていた。

同潤会分譲住宅地は、世田谷では昭和6、7年経堂と駒沢、11年に松陰の3ヶ所に設けられている。同潤会は関東大震災が起きた翌年の大正13年5月に被災者の救済を目的として設立され、被害が多かった下町にいち早く、当時としてはモダンな鉄筋コンクリート造のアパートメントハウスが15棟(2,542戸)建てられて有名となったが、戸数から見れば、木造の普通住宅3,019戸の方が多く、近郊各地に分譲住宅地が昭和16年住宅営団に移行されるまで建てられていた。

駒沢分譲地に建てられた住宅は41戸で、木造瓦葺二階建または平屋建て、敷地は140坪、延坪25坪で、府営や町営住宅の約2倍の広さを取っていた。その間取りは、当時若手の建築家たちがこぞって応募した新住宅の懸賞図案集に見られるように、様々なタイプが見られるが、玄関、中廊下、居間、茶の間、客間などを南側に取り、台所、風呂、便所などを北側に配する形式が定着している。

Ⅳ期 文化住宅とその展開

明治時代の後期から東京の人口は急激に増加していったが、住宅政策が全く行われていなかったため下町の住宅地は過密となり、江戸時代以来の町人や新しく興った近代産業の勤労者も、中間層の勤め人も長屋住まいをせざるを得ない状況であった。大正時代になって、いわゆる大正デモクラシーの風潮の中でようやく生活改善運動が始まり、大正11年(1922)上野の平和記念東京博覧会で文化村にモデル住宅が展示されて以後“文化住宅”ブームが起り、翌年の関東大震災後郊外に住宅が建てられた。

新しい文化住宅を提案する建築家も生まれ、私鉄の開通によって便利となった郊外の住宅地に続々と建てられていった。世田谷の新町、代田、成城、海軍村などの代表的住宅地には住宅作家による作品も多く建てられた。